

## 令和7年度 秋田県薬事審議会 議事要旨

1. 日時：令和8年3月25日（水） 午後2時30分～午後4時00分

2. 場所：アキタパークホテル

3. 出席状況：出席17委員、欠席3委員

### 4. 議事概要

#### (1) 報告事項

##### ア 本県における薬事行政の進捗状況について

事務局より資料1及び参考資料に基づき、本県における薬事行政の進捗状況について説明。

#### 【主な質疑・意見】

##### ①「薬とくらしの教室」事業について

- ・コロナ禍の影響で減少した実施回数に戻っていないため、周知を強化すべきである。（佐藤委員）
- ・各保健所を通じて団体へ周知しているほか、市町村の主管課へも通知しているが、活用は一部に留まっている。（事務局）
- ・自治体が独自予算で類似の健康増進事業を行っているケースがあり、当該事業のメリット（無償性）を伝えるなど、自治体との調整が必要ではないか。（佐藤委員）
- ・頂いた意見を踏まえ、より効果的な活用方法を保健所と共に検討したい。（事務局）

##### ②麻薬の無免許施用・不適切交付事案について

- ・今回の事案は、土曜午後の休診時間帯に医師と連絡が取れず、麻薬施用者免許の有無を確認できず、薬剤師が独断で調剤・交付したものである。（事務局）
- ・悪意ある乱用事案ではないが、法違反は残念である。大都市圏のような深刻な「乱用」に直結する事例は全国的にあるのか。（伊藤委員）
- ・全国的には立場を悪用した不正転売等の事案もあるが、県内では過失に近い事案がほとんどである。（事務局）
- ・再発防止のため、麻薬該当医薬品のリスト提示による周知や、業界内での事例共有を行った方がよいのではないか。（田村委員）
- ・本質的な問題は、緊急時に疑義照会が成立しない連絡体制にある。秋田県全体として検討すべき課題である。（安田会長）

### ③薬物乱用防止事業について

- ・大学生は保健教育の機会が少ないため、学内セミナー等の啓発機会が必要である。（本間委員）
- ・「ヤング街頭キャンペーン」は継続する方針だが、協力団体の高齢化によるマンパワー不足が課題であり、今後の運営形態を検討中である。（戸松委員）

## イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律の概要について

事務局より、資料2により説明（省略）  
委員からの意見なし。

## ウ 各部会開催状況について

事務局より法改正の概要および各部会の活動状況について報告が行われた。

### 【主な質疑・意見】

- ・登録販売者試験部会：時間的制約はあるが、委員間の役割分担により適切に設問確認を行っている。（平泉委員）
- ・毒物劇物試験部会：書面開催は、自宅等で時間をかけて丁寧に精査できるためメリットを感じている。（嶋田委員）
- ・薬局機能強化部会：認定薬局制度の推進に加え、県内2自治体の「無薬局地域」への継続的な支援が重要である。（佐藤委員）

## (2) 協議事項

令和8年度秋田県血液事業推進計画（案）について

事務局より資料4に基づき説明が行われ、内容について協議した。

### 【主な質疑・意見】

- ・令和7年度の実績は実行計画の目標比約96%に留まり、令和元年度以降で初めて目標を下回る見通しである。（田村委員）
- ・学生ボランティア自体が減少している。活動団体そのものを周知し、参加を促す取り組みが必要である。（本間委員）
- ・スポーツ界との連携した啓発活動もよいのではないか。また、アスリートの協力を得る際、成分献血がドーピングに当たらないことを明記して周知すべきである。（嶋田委員）
- ・ブラウブリッツ秋田や秋田ノーザンハピネッツ等との協力体制を継続し、現状の積極的なPRに努めたい。（事務局：血液センター 高橋氏）

閉会

午後4時会議終了